

入 札 公 告

令和8年度黒潮消防署航空機給油取扱所保安監督及び日常点検等委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。入札参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）を作成してください。

令和8年3月3日

高知県知事 濱田 省司

記

第1 入札に付する事項

1 業務の名称

令和8年度黒潮消防署航空機給油取扱所保安監督及び日常点検等委託業務

2 業務の内容

別添特記仕様書のとおり

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

第2 入札参加資格

申請書を提出できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- 3 この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 以下のアまたはイのいずれかに該当する者であること。
 - ア 平成28年度以降に、国（公社及び公団を含む。）、地方公共団体（公社、一部事務組合等を含む。）との間において、この入札公告に示した役務と同種類の契約実績があることを証明（契約書及び仕様書の写し等を提出）した者。
 - イ 平成28年度以降に、航空燃料（航空タービン燃料油（Jet A-1）等）の取扱い実績があることを証明（契約書又は納品書等の写しを提出）した者。
- 5 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。
- 6 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規定（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

第3 入札参加の方法等

この委託業務の入札に参加しようとする者は、提出期限までに一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び業務実績証明書（第2号様式）（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この委託業務の入札に参加することができる。

1 申請書等の様式

高知県ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

<アドレス>

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010101/>

2 申請書等の提出

ア 提出部数 1部（第1号様式及び第2号様式）

イ 提出期限 令和8年3月19日（木）午後5時

ウ 提出場所 高知県危機管理部危機管理・防災課

エ 提出方法 直接持参、郵送（書留もしくは簡易書留）

オ 費用 提出者の負担とする。

第4 質疑応答

1 質疑書はMicrosoft Office Wordのファイル形式により作成し（様式は特に指定しない。）、電子メールに添付のうえ「6」のアドレスへ送付のこと。指定した方法以外のファイル形式で送付のあったもの、FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。

2 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること。

3 質問に対する回答は、質問を行った者及び第3の入札参加申請を行った者にその旨を電子メールで通知する。

4 質疑書提出期限

令和8年3月12日（木）午後5時

5 質疑書回答期限

令和8年3月17日（火）

6 質疑等の送付アドレス E-mail : 010101@ken.pref.kochi.lg.jp

第5 申請書の審査結果に係る事項

一般競争入札参加申請書の提出があったものには、入札参加資格の確認結果を令和8年3月24日（火）までに電子メールで通知する。

第6 入札に関する事項

1 入札予定日時 令和8年3月27日（金）午後3時

2 入札予定場所 高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁3階 危機管理部会議室

3 入札書等の記載内容等（別記第1号様式 委任状、別記第2号様式 入札書）

ア 入札書提出年月日

イ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職氏名）及び押印

ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職氏名）並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名及び押印。なお、代理人が入札する場合は、入札書を投かんする際にあらかじめ委任状を提出しなければならない。

エ 入札金額

入札金額は、業務に係る全ての費用を含んだ金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

オ 入札件名

4 入札書の提出方法

持参又は郵送により提出することとし、電報、FAX、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 持参する場合

1 の日時、2 の場所において投函すること。

なお、代理人による入札の場合は事前に委任状を提出すること。

イ 郵送の場合・・・別記「郵便（書留に限る）により提出する場合の表示方法例」参照

入札書を内封筒に入れ密封・封印し、内封筒の表面に提出先の宛名（高知県危機管理部 危機管理・防災課）、入札者氏名（法人の場合は、その商号又は名称）、開札日及び入札件名（令和8年度黒潮消防署航空機給油取扱所保安監督及び日常点検等委託業務）を朱書きのうえ、送付先の横に「入札書在中」及び「親展」と朱書きした外封筒へ入れて封かんのこと。なお、書留により、令和8年3月26日（木）午後5時までに第8の場所に必着のこと。

5 その他入札に関する事項

別添の一般競争入札心得による。

6 入札保証金

高知県契約規則第10条第2号の規定に該当すれば免除とする。

7 最低制限価格

設定しない。

第7 契約に関する事項

1 契約保証金

高知県契約規則第40条第6号の規定に該当すれば免除とする。

2 契約書作成の要否

要

3 契約書の提出

落札者は高知県が別途通知する日までに契約書に記名押印（電子契約の場合は電子署名）し提出すること。

第8 入札実施機関（問い合わせ先）

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県危機管理部危機管理・防災課 防災担当

電話：088-823-9320

F A X：088-823-9253

メール：010101@ken.pref.kochi.lg.jp

第9 その他事項

- 1 入札参加者は、別添の入札心得の各条項を承知すること。
- 2 提出された申請書等は返却しない。
- 3 申請書等に虚偽の記載をした場合には当該申請書等を無効とする。
- 4 令和8年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件手続きについて停止等を行うことがある。